

※応募状況に応じて募集を終了します。

令和6年度(2024年度)
横須賀市会計年度任用職員(障害者対象)採用試験受験案内
横須賀市総務部人事課
随時募集

1 募集職種及び主な業務内容

職種	採用予定人数	主な業務内容
一般事務 (週17時間15分～ 20時間程度の勤務)	若干名	印刷・製本、封入、ラベル等のシール貼り、パソコンによるデータ入力・文書作成、情報収集、庁内文書等の運搬・仕分け、その他庶務に係る業務等の一般事務

※勤務場所は市役所本庁舎に限らず、行政センター等になる場合もあります。
(任期途中で異動する可能性もあります。)

2 任用予定期間 採用後、令和7年(2025年)3月31日まで

※任用の更新については、勤務成績が良好でかつ必要と認められた場合に、上限2回(最長3年)まで、できる場合があります。ただし、更新回数の上限に関わらず、年齢65歳に達した日以後の最初の3月31日に退職となります。

3 受験資格等

次の(1)～(3)の要件をすべて満たす人

(1) 令和6年4月1日現在で65歳未満の人(昭和34年4月2日以降に生まれた人)

(2) 次のアからエまでのいずれかに該当する人

ア 身体障害者手帳の交付を受けている人

イ 療育手帳の交付を受けている人

ウ 知的障害者更生相談所、児童相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障害があると判定された人

エ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

(3) ワード・エクセル等の操作が可能な人

※1 受験資格等の(2)の手帳等について、交付申請中の場合は申込みできません。なお、申込みから採用までの間において、手帳等の提示を求められることがあります。受験資格を満たしている事が確認できない場合は、採用試験を受験できないほか、最終合格後であっても採用されません。

※2 手帳の名称については、交付している地方公共団体によって異なる場合があります。御自身の手帳の種類が不明な場合は、お住まいの地方公共団体の窓口で確認してください。

※3 受験資格にかかわらず、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は、受験できません。

(欠格条項)

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 横須賀市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※4 外国籍の人も受験可能ですが、採用日に就労が制限される在留資格の人は採用されません。また、採用後、「公権力の行使」または「公の意思形成への参画」にあたる業務には従事できません。

4 給与・勤務条件等

職 種	給与及び勤務条件等	
一般事務 (週17時間15分～ 20時間程度の勤務)	月額給与	79,866円(週17時間15分の場合) ～92,598円(週20時間の場合) 加入保険:健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険 (週20時間未満の勤務時間の場合は、加入保険なしとなります。)
	勤務日数	週3日勤務など(原則、土・日曜日・祝日を除く)
	勤務時間	8:30～17:15のうち5時間45分など(休憩60分) ※具体的な勤務日数・時間は、相談の上、決定します。 ※職場により変則勤務もあります。
	勤務場所	勤務場所は市役所本庁舎に限らず、行政センター等になる場合もあります。(任期途中で異動する可能性もあります。)

※ 表中の給与額は新規採用年度の金額となります。横須賀市の会計年度任用職員等の職歴に応じて加算される場合があります。

※ 月額給与の他に、本市の規定に基づき1カ月55,000円を上限として交通費が支給されます。

※ 勤務実績により、6月と12月に期末手当が支給される見込みです。

※ 法改正等に伴う制度変更により、給与、勤務条件及び加入する社会保険制度が変更となる場合があります。

5 第1次試験(エントリーシート等による書類選考)

エントリーシート及び小論文を記入し、採用試験申込書とあわせて郵送で提出してください。

職務に活用できる知識、経験、能力や意欲及び文章表現力等を総合的に評価して合否を決定します。

※採用試験申込書、エントリーシート等の提出先、受付期間等は「7 申込方法及び受付期間（郵送のみ）」で確認してください。

6 第2次試験(面接試験、実技(パソコン入力等)試験)

第1次試験合格者に別途期日を指定します。

(第1次試験の結果は、申込みの受付後、2週間程度で郵送で通知する予定です。)

7 申込方法及び受付期間(郵送のみ)

※電子メール、ファクスによる申込みはできません。

申込方法	提出書類	<p>①横須賀市会計年度任用職員採用試験申込書 1通 (写真1枚貼付)</p> <p>(注) 写真(裏面に氏名を記入) 申し込み前3カ月以内に撮影 上半身、脱帽、背景なし 縦4cm、横3cm</p> <p>②エントリーシート及び小論文 1通</p> <p>(注) 点字で申込みを希望される場合は、次ページの問合せ先までご連絡ください。</p> <p>③身体障害者手帳・療育手帳・判定書(知的障害)・精神障害者保健福祉手帳の写し</p>
	申込方法 (郵送のみ)	<p><u>(あて先) 〒238-8550 横須賀市小川町11番地 横須賀市役所総務部人事課</u></p> <p>・封筒の表面に採用試験申込書在中と赤字で記入してください。</p> <p>・受験票返送のあて先となる郵便番号、住所及び氏名を封筒の表面に記入し84円切手を貼った長形3号(タテ235mm×ヨコ120mm)の返信用封筒を必ず同封してください。</p> <p>(定型外封筒を使用の場合には120円切手を貼ってください。)</p> <p>・なお、一般書留・簡易書留によらない郵便事故については、一切考慮しません。</p> <p>※窓口での受付は行いませんので、上記の宛先に郵送でお申し込みください。</p>
	受付期間	随 時 (応募状況に応じて募集を終了します。)
		<p>・申込みの受付後、受験票を返送します。ただし、申込書等の送付後、2週間を経過しても受験票が返送されない場合は、次ページの問合せ先までご連絡ください。</p>

8 注意事項ほか

- (1) 受付後は、提出いただいた書類は一切返却しません。
- (2) 受験にあたっては、第三者からの紹介などは、一切受けておりません。万一、紹介行為などがあつた場合は、横須賀市職員倫理条例に抵触することとなり、受験をご遠慮いただくこととなります。
- (3) 第1次試験の結果を請求することができます。なお、電話・郵便・電子メール・ファクスによる請求はできません。

請求方法は受験者本人が受験票をお持ちの上、次のとおり指定する場所及び期間にお越しください。それ以外の方法で請求することはできません。

- ア 請求者 第1次試験の不合格者(受験者本人に限る。)
- イ 内容 第1次試験の順位、総合得点
- ウ 場所 総務部人事課(本庁舎(1号館)5階)
- エ 期間 第1次試験合格発表日から1カ月間(土日祝日を除く)(午前9時～午後5時)

採用試験に関する問合せ先 横須賀市総務部人事課

〒238-8550 横須賀市小川町11番地 電話 046-822-8174(直通) ファクス 046-822-7795

メールアドレス pd-ga@city.yokosuka.kanagawa.jp